

## 平成24年4月（第5回）教育委員会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

平成24年4月18日（水）15:00～19:05  
宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長  
石川 壽一 委員  
水田 和江 委員  
三原 節子 委員

### 3. 欠席委員の氏名

白石 千代 教育長

### 4. その他議場に出席した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、上村総務課長、村重施設課長、安田学校教育課長、平山特別支援教育推進室長、森島学校安心支援室長、中野学校給食課長、山脇社会教育課長、唐沢文化財活用推進室長、松尾図書館長、兒玉学校教育課長同格、西村総務課長補佐、池田人権教育課長補佐、濱原総務係長

### 5. 趣旨

委員長： それでは、只今から平成24年4月18日の教育委員会会議を開催いたします。本日は教育長を除く4人の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

前回会議録の報告についてですが、3月17日開催の第4回の会議録を机上に配付していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議でご承認を受けたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は、三原委員にお願いします。

それでは、日程に従って議事を進めます。本日の議題は、「平成24年度各課主要事業について」と「宇部市立小中学校の適正配置について」の2件とその他の事項8件となっております。

はじめに、「平成24年度各課主要事業について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「平成24年度各課主要事業について」ですが、総務課、施設課、学校教育課、特別支援教育推進室、学校安心支援室から順番に説明をします。その後、ご意見等をいただき、残りの学校給食課、社会教育課、人権教育課、文化財活用推進室、図書館が説明し、ご意見等いただきたいと思ひます。

それでは、総務課の事業について、資料1の予算参考資料に基づき説明させていただきます。

（資料1に基づき、説明を行う。）

事務局： 続いて、施設課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 学校教育課から、説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 特別支援教育推進室から、説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 学校安心支援室から、説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

委員長： 只今の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

委員： 教育振興基本計画の予算として、アンケート調査等を行うということですが、予算は十分に足りていますか。それと岬小学校が統廃合の協議の中で建替えが新たに検討されていくことになると思いますが、その費用はどこに計上されているのですか。

事務局： 教育振興基本計画に係るアンケート調査の費用につきましては、郵便料、切手代、封筒代に51万円を、さらに検討委員会の委員報酬に12万円を計上しており、それ以外の経費については既存の運営予算で対応することとしています。

委員： アンケート調査は、結果に対する分析に時間と経費がかかるのではないのでしょうか。

事務局： 出来るだけ予算をかけずに、やっていこうと考えています。

事務局： 岬小学校の改築については、これから新しい組織を設置し協議していくことになりましたが、具体的なことが現在のところ何も決まっていないので、そのための予算は計上していません。このため、図面等を作る費用が発生すれば既存の予算で対応していくことになります。

委員： 特別支援教育専門指導員の配置は、困っている先生のためと思いますが、どこに配置する予定ですか。

事務局： 通級指導のできる先生が不足している状況にありますので、年度当初は今年度から開設する厚南小学校に配置しており、今後は全市的に通級指導のできる教員の育成などに活用していきたいと思っています。

委員： 教員は最大でも7年で異動されますので、継続的に指導できる人を、また、子どもにとって学習を保障するための適切な配置をあわせてお願いします。それと一緒に活動するボランティアのための交通費や保険代についても予算を確保していただきたいと思っています。

事務局： ボランティア保険については、社会教育課で予算を確保しているところです。交通費については、難しいと考えています。

委員： ふれあい適応教室についてですが、発達の問題などから小学校の低学年が入りにくい状況があると思いますので、その辺の支援を考えていただきたいと思っています。

事務局： 言われるとおり小学生は通学等の関係から、通室が難しいところがあります。平成23年度の通室生徒は22名でしたが、全員が中学生でありました。このため、支援員が学校に出向いていこうということから、別室登校の事業を新た

に考えているところです。

委員： 特別支援のサポート教員は大事だと思いますので、子どものためになるサポートスタッフを確保していただきたいと思っています。昨年度までであった緊急雇用事業は終わったのですか。

事務局： 昨年度で終了しましたが、他の国の補助事業で昨年度と同様に対応しています。またボランティアとしては、退職教員や学生等にも働きかけていきたいと考えています。

委員： 万引き防止について、平成26年度に半減という高い目標を掲げていますが、校長や現場において重点的に取り組んでもらいたいことは何ですか。

事務局： 学校には折に触れてお願いしているところですが、先日も新しい生徒会執行部に話をしてみました。万引きがどうしたら無くなるのか、一過性の取り組みで終わるのではなく、取組結果を検証し、次を考える。このため青少年問題協議会でもPDCAを行いながら進めていきたいと思っています。

委員： 校庭の芝生化はこれまでどこで実施されているのですか。

事務局： 藤山小学校グラウンド一面で、昨年実施した1校のみです。

委員： 芝生化のメリットは何ですか。

事務局： 子どもには好評であると聞いています。一般的には体力の向上、埃がおきない、夏場の気温を抑えるという効果があると言われてしています。

委員： 管理が大変と思いますが、誰が行っているのですか。

事務局： 学校とボランティアで対応してもらっているところです。

委員長： 他にご質問等なければ、次の課の説明をお願いします。

事務局： それでは、学校給食課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 社会教育課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 人権教育課から説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 文化財活用推進室から説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

事務局： 図書館から説明させていただきます。

(資料1に基づき、説明を行う。)

委員長： 只今の説明に対し、ご意見、ご質問はありませんか。

委員： 放課後子ども教室は、何校がやっているのでしょうか。

事務局： 平成23年度時点で11校が取り組んでおり、今年度は13校になる予定です。

委員： 1校あたりの委託料はいくらくらいですか。

事務局： 多いところは100万円程度、少ないところだと30万円くらいです。

委員： 金額に開きがあり、かなり大雑把な感じがあります。国からの補助事業であるとしても、市もお金を出しているわけですから、もう少し内容を精査する必要があるのではないのでしょうか。

- 事務局：今の放課後子ども教室のスタッフはどういう方が中心となっていますか。
- 事務局：地域の、例えば老人クラブや子ども会の方、あるいはそういったことを過去に携わったことがある方などです。
- 事務局：学校安心の青少年の健全育成という形で、例えば高校生などがそこにスタッフとして加わって同様の効果が出るような、効果がより色々なところに波及していくような検討が必要かもしれません。
- 事務局：今後検討させていただきます。
- 委員：学校給食の残渣リサイクルには予算が必要なのですか。
- 事務局：環境保全の意味から、1キロあたり15円で地元業者に処理をしてもらっています。実際にはもう少し経費がかかるとは聞いています。
- 委員：児童生徒のアレルギーのためのマニュアル作りはどうなっていますか。
- 事務局：アレルギーには食物アレルギーだけでなく、色々なアレルギーがあるため、学校生活全般での対応が必要です。そこで、学校教育課において、保護者からの管理指導表の提出を今年度から始めたところです。経費としては医師の診断料が1,000円程度保護者負担となります。
- 事務局：特にマニュアルは作成することにしていませんが、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに沿って対応することとしています。
- 委員：出来れば、保護者の負担が無いよう予算化していただきたいと思っています。
- 委員：学校給食センターの建替えについてですが、配送校の数は変わらないのですか。
- 事務局：現在の学校給食センターの配送校は6校ですが、平成26年度に供用開始を予定している新学校給食センターにおいては、それに昭和40年に建設された常盤中学校と鶴ノ島小学校を加え、8校となる予定です。
- 委員：学校教育活動支援ボランティアは、夏季休暇中にも活動されるのですか。
- 事務局：今はまだ活動していませんが、今年度から中学校7校で夏季休暇に学習支援を行うこととしており、教員や大学生、高専の学生などの協力を得たいと考えています。
- 事務局：これについては、学校教育課の事業となりますが、図書室等を活用した学習教室、図書室に限らず空いている教室を利用してボランティアの方をお願いするものです。
- 委員：人権教育のところで、校区に人権教育推進委員協議会というのは何校区ありますか。
- 事務局：小学校区全部の24校区です。
- 委員：校区で、身近なところで考えるというのも非常に重要なことですが、折角これだけの予算があるのであれば、校区の相互、委員の連携などの形で、情報交換も必要なのかなと思います。
- 事務局：それにつきましては、5月と2月の年2回各校区での会長や事務局の方に集まっていただく会を開催しており、情報や意見交換を行っていただいているところです。
- 委員：人権教育というのは、力を入れてもなかなか効果がでてこない、あるいは表

面化しないところなので、すごくやりにくいと思いますが、基盤整備というか人の心を作っていくことも大切なので、しっかりしていただければと思います。

事務局：ありがとうございます。その辺をしっかりやっていきたいと考えております。

委員：文化財活用推進室とふるさと副読本との関係、情報共有は行われていますか。

事務局：こちらには資料館もありますし、歴史資料もありますので、製作にあたってはこちらが原稿を書くわけではありませんが、先生方からご意見いただいて、協力させていただいております。

委員：学校に配信できるデータベースがあればいいですね。

事務局：とりあえずは学習館で利用できるように、学習館の端末で古文書が見られるように、そうすると資料の劣化も防げますし、手間はかかりますがデジタル化、ウェブベースでの資料閲覧ができるようにしていきたいと考えております。

委員：図書館の配本事業は何校で実施していますか。

事務局：平成18年の9月から全小学校へ拡大し、年に3回あおぞら号で対応しています。なお北部地域には要望に応じ回数を増やしています。

委員：学校を訪問させていただいて、学級の後ろの文庫など見ていると、ちょっとさみしい気がしていますが、予算はこれだけで大丈夫ですか。

事務局：学級文庫に関しましては、総務課の予算を活用し、各学校が読みたい図書を選書し、私どものほうで一括発注・保管し、他校の児童も読めるように取り組んでおります。今年度の予算は300万円です。

事務局：学級文庫以外にも、学校図書館自体の図書の充実について総務課で取り組んでいます。今年度から学校図書館整備五カ年計画が始まりますので、国からの交付税に見合った金額の図書購入をしていきたいと考えており、全校の学校図書館を充実させていきたいと考え、計画しているところであります。

委員：各課が少ない予算でスクラップする事業も少なく、多岐に渡って大変だと思えます。宇部市らしい事業も沢山あり、青空読書会、星座の観測会など子どもに夢や興味関心を与えていると思っています。ふるさと学習館についても夢を与え、地域に親しむ施設にさせていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

委員長：他にご質問等なければ、暫時休憩とさせていただきますもよろしいですか。

(休憩)

委員長：それでは会議を再開いたします。2つ目の議題は「宇部市立小中学校の適正配置について」になっていますが、審議に時間がかかりそうなので後にまわさせていただきます。その他の事項を先にやりたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長：「その他の事項」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3の「宇部市立学校給食献立委員会委員の任命について」、「宇部市学校給食センター献立委員会委員の委嘱について」、「宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員の委嘱について」まとめてご報告させていただきます。各献立委員会委員の任期につきましては、4月から翌年の3月までの1年間になっており、4月に新たに任命、委嘱するものです。人事異動等により4月1日

以降の推薦となり、事前に教育委員会会議に諮ることができないため、事後承認を得るものであります。

任期は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までとして、宇部市立学校給食献立委員会委員30名の任命、並びに宇部市学校給食センター献立委員会委員10名、及び宇部市西岐波学校給食共同調理場献立委員会委員7人の委嘱となっております。よろしくお願ひします。

委員 長： ただ今ありました委員についてご質問ありますか。

無ければ、承認することによろしいですか。

(全委員異議なし)

委員 長： それでは、次の議題についてお願ひします。

事務局： 「宇部市学校運営協議会委員の任命について」資料の4のとおり原小学校、吉部小学校の学校運営協議会を4月に設置するということで委員の任命についてご承認いただけたらと思います。それとともに厚東小学校が新たに2年間ほど継続することとなりましたので、当該規則の第5条の規定により、任命についてご承認いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

委員 長： ご説明いただきました3校の学校運営協議会委員の委員の任命につきまして、ご質問はありますか。

委員： 厚東のようにこれまでの実績なり経験があるところは、活動の中身にすぐ対応できるでしょうけれど、原あるいは吉部のように、これから、という所はPTA活動のような色合いになるのでしょうか。

事務局： 原小学校は2年間の準備期間ということで進めてこられていますので、ここはスムーズに行くと思いますが、吉部小学校については、委員の中に校長先生や教頭先生も入っておられますし、学校教育課の方も毎回私が出席させていただきますので、その中で指導させていただけたらと思います。

委員 長： 来年度から、全ての学校で取り組むと聞いていますが。

事務局： 今年度、琴芝小と上宇部中学校が、文科省の研究指定になりますので、この2校につきましてはもう一年ほど、研究指定をやった後の26年度からになります。それ以外については全ての学校で運営協議会が立ち上がるということになります。

委員 長： それでは、次の議題についてお願ひします。

事務局： 資料5にあります「宇部市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明させていただきます。4月の人事異動により、当該委員であります校長先生、教頭先生が変わられましたので、その後任の新しく来られた先生に委嘱するものであります。よろしくお願ひします。

委員 長： 人事異動によって委員が変わったということですが、ご質問はありますか。

(全委員異議なし)

委員 長： 続きまして「社会教育指導員の採用の件について」お願ひします。

事務局： 平成23年度末に社会教育指導員の1人が退職を希望したため、このたび採用試験を実施させていただきましたので報告させていただきます。(資料6に基づき採用内容等の説明を行う。)

なお、時間的な関係から採用は、5月1日からの予定としているところです。

委員： 担当業務は具体的には今まで社会教育課にいらっしゃった社会教育指導員の仕事と変わるわけではないですよ。

事務局： これまで指導員がやっていたことをまたやってくれることになってますが、今後は、学校教育活動支援ボランティアという事業を主に考えています。ボランティアを養成するという業務はありませんけれども、学校と登録して頂いているボランティアの方のコーディネートをして頂く、そしてより学校の要望をくみ取っていく、という役割を担っていただきたいと思っております。

委員： 要望なのですが、ボランティアを養成される側との連絡も取って頂けると、どういう人材が必要なのか、講習の内容も分かると思うので、せつかくこういう方がいらっしゃるのであれば、養成される側との連絡も取って頂けるといいと思います。

委員長： 他にご質問が無ければ、次の「視聴覚機材・機材の移管について」をお願いします。

事務局： 現在、青少年会館4階の視聴覚教育センターでおこなっているプロジェクターやDVDなどの視聴覚機材、教材の貸出し業務を、市民の利便性向上などのために図書館に移管するものでございます。移管にあたっては、バーコードでの処理ができるようにデータの作成等が必要であることから、5月1日から30日までは貸出し業務を一旦中止とし、6月1日から図書館で業務を再開するというようにしております。なお、このことについては4月の広報等で周知しているところであります。

委員： 具体的には図書館のどの位置になるわけでしょうか。

事務局： 入口になるべく近いところだとは聞いておりますが、具体的な場所については未だ聞いておりません。

委員： 図書館でも貸出し等について何か広報されるわけですよ。

事務局： 図書館もホームページ等にも掲載されると思います。時間的なタイミングがありますが、可能な限り広報していきたいと思っております。

委員長： この間に予約が入ってくるということはないですか。

事務局： これまで利用されている利用団体には、別に通知しておりますので、無いと思います。

委員長： 他にはよろしいですか。無ければ「3月議会の報告について」をお願いします。

事務局： 3月9日から14日の4日間、代表質問と一般質問が行われました。教育委員会については関連分の再質問等を含めて12人の議員から計43点の質問がありました。（資料7に基づき概要報告がなされた。内容等について質疑がある場合は次回会議において伺うこととなる。）

委員長： 「寄附の報告について」をお願いします。

事務局： （資料8に基づき、寄附の報告を行う。）

委員長： 他に何かありませんか。

事務局： 教育振興基本計画の進捗状況について昨年12月の会議の中で説明をさせていただいたのですが、そこから変更になった点等を中心に今の進捗状況を説明させて頂きたいと思います。（資料に基づき、説明を行う。）

委員長： ご質問などはありませんか。

委員： 市民のアンケートというのは、どういう人を対象にしているのでしょうか。

事務局： アンケートについては無作為で3千人と、教員、子ども、保護者を対象に考えているところです。

委員： ワークショップは小中学生のみで一般の人は無いということですか。高校生が無いのは残念ですね。

事務局： 今のところは小中学校だけということになっております。

委員長： 最後になりましたが「宇部市小中学校の適正配置について」説明をお願いします。

事務局： 3月1日に見初小学校の第6回協議会を、また3月27日には小野中学校の第5回協議会を開催し、それぞれの協議会で校区の意見が集約されました。見初小学校につきましては3月19日の教育委員会会議で既にご報告していますので、本日はそれ以降の動きについてご報告するとともに、小野中学校につきましては次回の協議会に教育委員会の方針をお示しするという事になっておりますので、本日は教育委員会の方針についてご審議いただきますようよろしくお願い致します。（各協議会の現状と今後の予定等の説明を行う。）

委員長： 統合について2つの校区の説明がありましたが、小野中学校の統合につきまして、これから教育委員会の方針を示していかないといけないわけですが、ご意見ををお願いします。

委員： 協議会で集約された「5年後に協議会を設置する」ということは、どのような意見から集約されたものなのでしょうか。

事務局： 5年後に統合について考えるとなっておりますが、その時点で考えるということではなくて、今の段階では生徒が何人になっても中学校はとにかく残してほしい、という考え方で存続してくださいという意見でした。現段階では、自分たちは学校を残してほしいが、5年したら保護者の方も今の保護者と入れ替わっており、その時は考え方が違うかもしれないので、一巡りした5年後くらいに新しい保護者の方に、もう一回協議会をしてもらえたら、という思いで5年後、と言う事で聞きました。

委員： 以前、中学校の校長と話をした時に、少人数だからこそできる学習指導を学校が保証し、塾に行かなくても大丈夫なくらい指導していると言われていました。統合した場合、そういう学習時間をどう保証するのか、また通学の距離が長いと部活動の時間や、学習時間が短くなるという現実の問題も発生してくると思います。そのあたりを今の状況より不利にならない案をどう回答していくのかということが必要だと思います。

事務局： 仮に厚東中学校との統合ということになれば、具体的なバス通学等を教育委員会も提示していくこととなりますが、なかなかその部分まで話が進展していない状況です。



- 委員： 子どもたちは、このことをどのように感じているのでしょうか。
- 事務局： 子どもと話をする機会を協議会で持ちませんか、と投げかけたこともありましたが、実現しませんでした。ただ中学校が独自にアンケートをした結果、生徒のほとんどが統合するよりは今のままで良い、という答えでした。
- 委員： 中学生の年齢では少人数で固まっているより、多数の中で活動することで社会性が身についていくと思います。生徒たちは高校生活には十分適応できているのでしょうか。
- 事務局： そもそも中学校の協議会が立ち上がった理由の一つが、高校に順応できない子が多いということがあります。
- アンケート結果では、統合に賛成が21%でしたが、全体場で話合うとそういう意見は出ず、まとまらなくて結論を先送りしてしまう。協議会としての意見が集約された今、教育委員会としての考え方もきちんと出さないといけないのかなという思いもあります。
- 委員： 教育委員会として考え方を示していくのは大事なことだと思いますが、これまでは他の協議会の考え方を主体的に受け止めてきましたよね。今回教育委員会が協議会の意見と違う考え方を示したときに、地元から結論ありきではなかったのかというような意見が出た場合、どのように対応すれば良いのかという面で非常に困惑するわけです。
- 事務局： 今回お示しする方針は、最終的な結論ではなくて、協議会の進め方として地域の意見を集約してそれに対して教育委員会の方針を示し、そこで協議会の結論を出すものです。なかには結果だけを見てそう言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり子どものことを考えて本当にそれで良いのですか、ということで話を続けていくことが必要と思っています。
- 委員： 統合すれば生徒にはかなりの負担というかプレッシャーもかかると思うし、今まで住み慣れたところを離れるという不安、通学手段等で充実した学習活動やいろいろな諸活動が十分できるのか、といった不安もあると思います。しかし、これからの将来に向けて教育のあり方、どういった教育がこれから求められていくのか、そういうことを情報提供しながら話し合っていかなければならないと思います。
- 委員長： 近くでは楠中学校が統合されていますが、そのときの状況というのは小野中学校の方はご存知でしょうか。
- 事務局： こちらからお知らせしたことはありませんが、知っておられると思います。
- 委員： 子どもたちは小野小学校から小野中学校で、その後もそのままずっと小野に住み続けるわけでもないと思いますので、やはり子どもたちにとってはもう少し規模の大きい中で、育つことが絶対に必要だと思います。統合することが子どもたちにとってメリットであるということをもう少し教育委員会から強調して示すことができないかと思います。
- 事務局： 今の中学校の校長先生が小さい学校なりに良いやり方でやっておられ、保護者の方の不満も無い中でなぜ遠いところに行かないといけないのかというふうに思っておられるのではないのでしょうか。

委員： アンケート結果からも今の教育がちゃんとできているような気持ちが随所にかがえます。しかし、これからの将来を展望した教育を考えていくときに、人と関わる力だとか、人間力の育成を非常に大事にされている、あるいは学習の成果、点数だけでなく学習意欲だとか、向上心、もっとすばらしいものへの出会いというものへ目覚めていく、そういったような本当の意味での学ぶ力、そういうものをつけるということから言えば、もっと多様な活動のできる範囲で子どもたちを3年間学ばせてやるのが、私個人としてはものすごく重要なことだと考えます。そういうところで学ばせたいなあと思います。

委員： 学校教育の効果と地域づくりが、本来別物だけれども、この場合にはここが地域の人の生活拠点にもなっているのです、地域づくりと学校教育というのが渾然一体になっているというところで見方が複雑になっているのかなという気がします。

委員： ずっと同じ人間関係のままでは、社会性は発達しないですね。

事務局： 今年の小野小学校の新入学児童は2人でした。このまま中学校3年生までの9年間、2人のままになってしまうでしょう。

委員： 子どもたちは中学校に入る時に新しい人たちと出会い、その中で自分の位置を知る、そこの経験はすごく大事だと思います。そういう経験に対応しながら子どもは社会性を身につけていくと思っています。

事務局： 今回こういった地元の意見がでて、教育委員会の意見をどうするか、やっぱり先ほど委員さんが言われた、地域と話し合っていきますと言って実際には違うような結論を出さざるを得ないってところが大きなところだと思います。小野小学校、吉部小学校の協議会を行ったときは地域の意見を取り入れました。今回において地域の意見をそのまま取り入れていくかどうかは教育委員会として、子どもたちのことを本当に考えたときに、そういう意見が良いのかということ、責任をもって判断することが必要であると思います。

委員： 教育委員会の方針の確認として、平成26年度を目途に統合の計画を策定するとなっていますが、平成26年の4月にするのか、翌年の3月にするのかでは全然違うと思いますが。

事務局： どこを一つの基準にするかということで、今のところ生徒数が20人を切った時点としています。これから教育委員会の方針を協議会に示した後、ずっと協議、話が続いていくと思います。まず小野地域の方々に、子どもの教育環境のことを理解して頂いて他校と一緒にならないといけない、と思ってもらい、次に厚東の人とどういう学校づくりをしていくのか協議が始まっていくと思いますので、実際に平成26年度に計画を策定することは私たちも難しいと思っています。

スケジュール的にも難しいと思いますので、「統合の計画を策定する。」から「統合計画の策定を開始する。」ということに変更させていただきたいと思っています。

委員長： それでは教育委員会の方針として、原案を一部修正して、「将来10数名の生徒数となる小野中学校は、教育の機会均等や「生きる力」を育む教育環境の

整備という観点から、生徒数が20人以下と予測される平成26年度を目途に厚東中学校と統合計画の策定を開始する。」ということに決定することにご異議ありませんか。

(全委員異議無し)

委員長： それでは、以上のことを踏まえ次回の協議会での説明をお願いします。  
以上を持ちまして本日の教育委員会会議を終了します。